

## 地域課題分析型少子化対策支援事業

### 企画提案審査要領

令和 6 年 2 月

岩手県保健福祉部  
子ども子育て支援室

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「地域課題分析型少子化対策支援事業」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

## 1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、別途設置する「地域課題分析型少子化対策支援事業企画提案選考委員会」（以下「選考委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 選考委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書及び参加者によるプレゼンテーションについて、資料4 別紙に定める「審査基準」に基づき、審査を行うものとする。

## 2 選考委員会の開催日時及び場所

選考委員会の開催日及び場所は下記のとおりとする。集合時間等は、別途参加者に通知する。

- 【予定】 開催日：令和6年3月25日（月）  
場 所：岩手県庁内（岩手県盛岡市内丸10番1号）

## 3 審査方法及び県への報告等

- (1) 選考委員会の委員は、企画提案書等に基づき、個別の審査項目ごとに評価・採点を行い、選考委員会は、各委員がつけた得点を合計した総得点により順位をつけて県に報告するものとする。  
なお、総得点が同点の場合には、選考委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (2) 参加者が1者のみであった場合も、選考委員会において企画提案書等に基づく採点を行い、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、県に報告するものとする。

## 4 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に郵送により書面で通知する。

## 審査基準

### 1 審査項目等

| 審査項目   | 審査の観点  | 配点  |
|--------|--|-----|
| 企画提案内容 | 業務目的を理解し、的確な提案となっているか  | 20  |
|        | ワークショップ参加者が積極的に発言し、活発に議論することを促すための工夫がなされているか                 | 20  |
|        | ワークショップ参加者が、地域課題を解決するためのアイデアを生み出し、効果的な事業の立案ができるような工夫がなされているか | 20  |
| 業務実施体制 | 実施体制・スケジュールは、本業務を達成するのに適当なものであるか                             | 20  |
| 業務実績   | 業務実績は、提案内容を確実に実行できる十分なものと認められるか                              | 10  |
| 積算の妥当性 | 積算項目・金額は、企画提案内容と整合性がとれているか                                   | 10  |
| 計      |  | 100 |

### 2 採点基準

| 評価       | 10点配点の項目 | 20点配点の項目 |
|----------|----------|----------|
| 非常に優れている | 10       | 20       |
| 優れている    | 8        | 16       |
| 普通       | 6        | 12       |
| やや不十分である | 4        | 8        |
| 不十分である   | 2        | 4        |